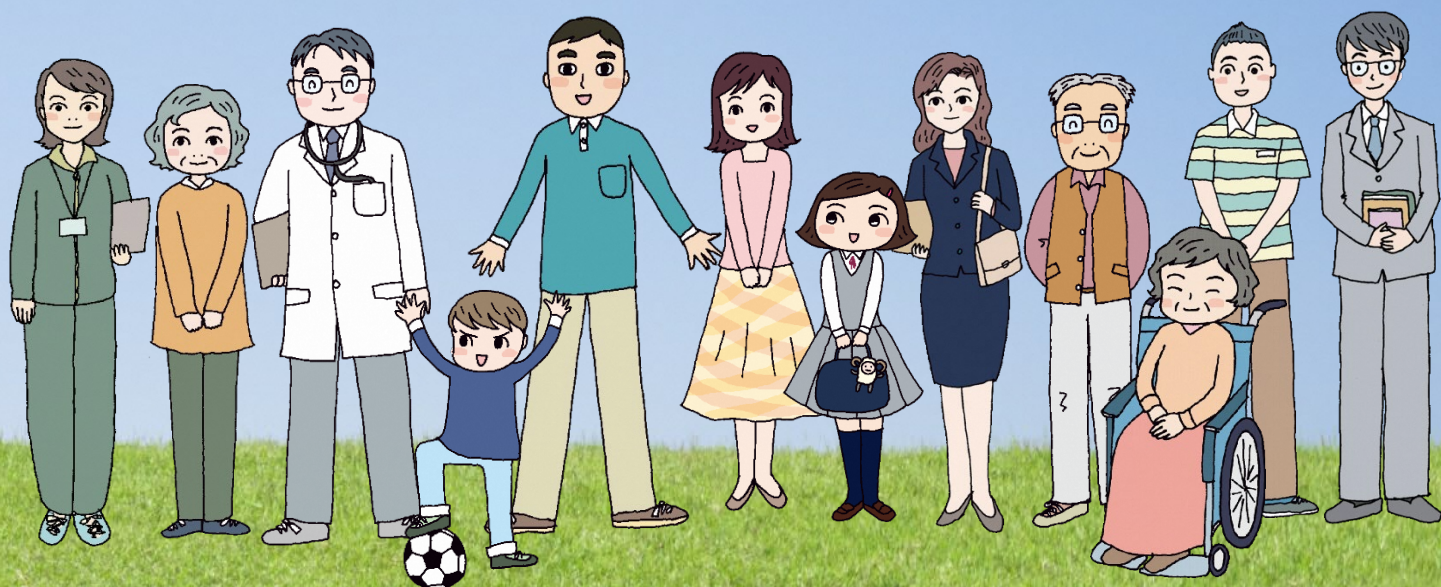


いのちを支えまちづくり

第2次 福知山市自殺対策計画【概要版】



2024（令和6）年3月

福知山市

1 計画策定・見直しの趣旨

我が国の自殺対策は、2006（平成 18）年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しました。それまで「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果を上げています。

本市においても、2019（平成 31）年に「福知山市自殺対策計画」（2019（平成 31）年度～2023（令和 5）年度）を策定し、ゲートキーパーの養成や、生活困窮者支援窓口の強化など、さまざまな自殺予防対策に取り組んできました。しかしながら、毎年10人以上の市民が自ら命を絶っていること、2021（令和 3）年の自殺者数が近年で最も多くなっていることなどを踏まえ、引き続き自殺対策を一層推進していくことが求められています。

自殺しようとしている人の命を一人でも救うことをめざして、「生きることの包括的な支援（＝自殺対策）」を推進する本計画を見直します。

2 計画の期間

2024（令和 6）年度～2028（令和 10）年度（5年間）

3 計画の数値目標

基本的な考え方～「自殺者ゼロ」をめざす

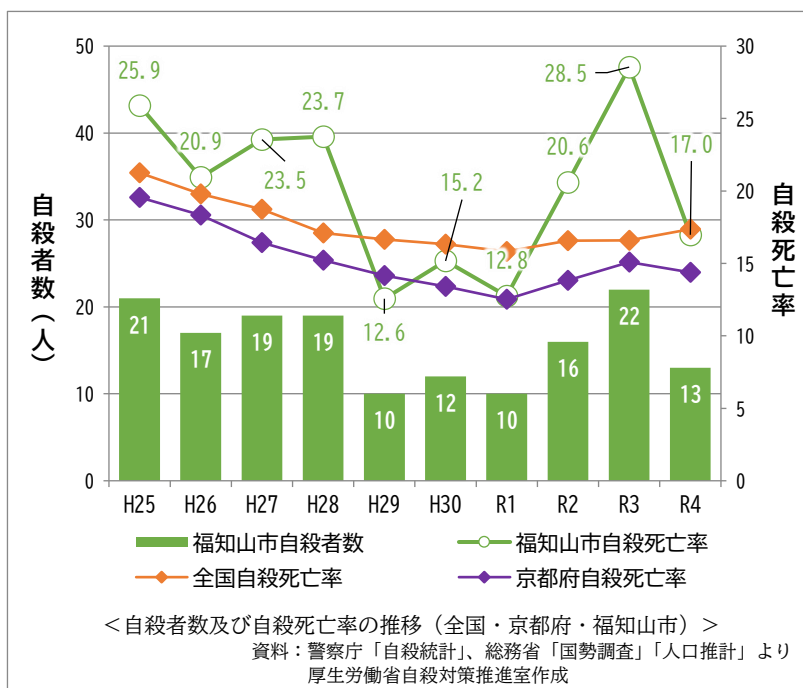
<成果指標（国の目標値設定「30%減をめざす」に準じた設定）> かつ <第1次計画の目標値を引き継ぐ>

成果指標	実数	目標値(第1次)	目標値(第2次)
	2022年(R4年)	2023年(R5年)	2028年(R10年)
自殺者の数	13人	7人以下	7人以下
自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数)	17.0	8.8以下	8.8以下

4 福知山市の自殺の現状

本市の自殺死亡率は、ここ10年を見ても全国や京都府の数値より高い年が多くなっています。

2019（令和元）年に10人と減少した自殺者数も、2021（令和3）年は22人と増加しています。また、2022（令和4）年には、13人と減少したものの、これまで少なかった女性の自殺者数が増加しています。



5 第1次福知山市自殺対策計画の振り返り(成果と課題)

自殺リスクを低下させることを目的とし、「生きることの阻害要因」(生活困窮や失業、家庭問題など)を減らし、「生きることの促進要因」(相談、支援、地域のつながりなど)を増やす取組を継続的に実施してきました。

一方、2020(令和2)年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人との接触機会が制限されたため、実施が困難となった事業もありました。

本市においては、「自殺者ゼロ」をめざすことを基本とし、自殺対策に関わる各種事業を実施してきましたが、現行計画の計画期間内では、設定した目標値の達成には至っていません。

<第1次計画の成果指標の達成状況>

成果指標	実数	目標値	実績値				
	2017年 (平成29年)	2023年 (令和5年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
自殺者の数	10人	7人以下	12人	10人	16人	22人	13人
自殺死亡率	12.6	8.8以下	15.2	12.8	20.6	28.5	17.0

自殺に至る要因は複雑化しており、複合化する相談や困難課題に対応するため、庁内の横断的な支援体制や関係機関連携などといった重層的支援は、自殺対策においても重要であり、一層の整備を進めていくことが必要です。

6 いのち支える自殺対策における取組

◆ 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であることや、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざすとともに、すべての人が、かけがえのない個人として尊重され、健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現をめざします。

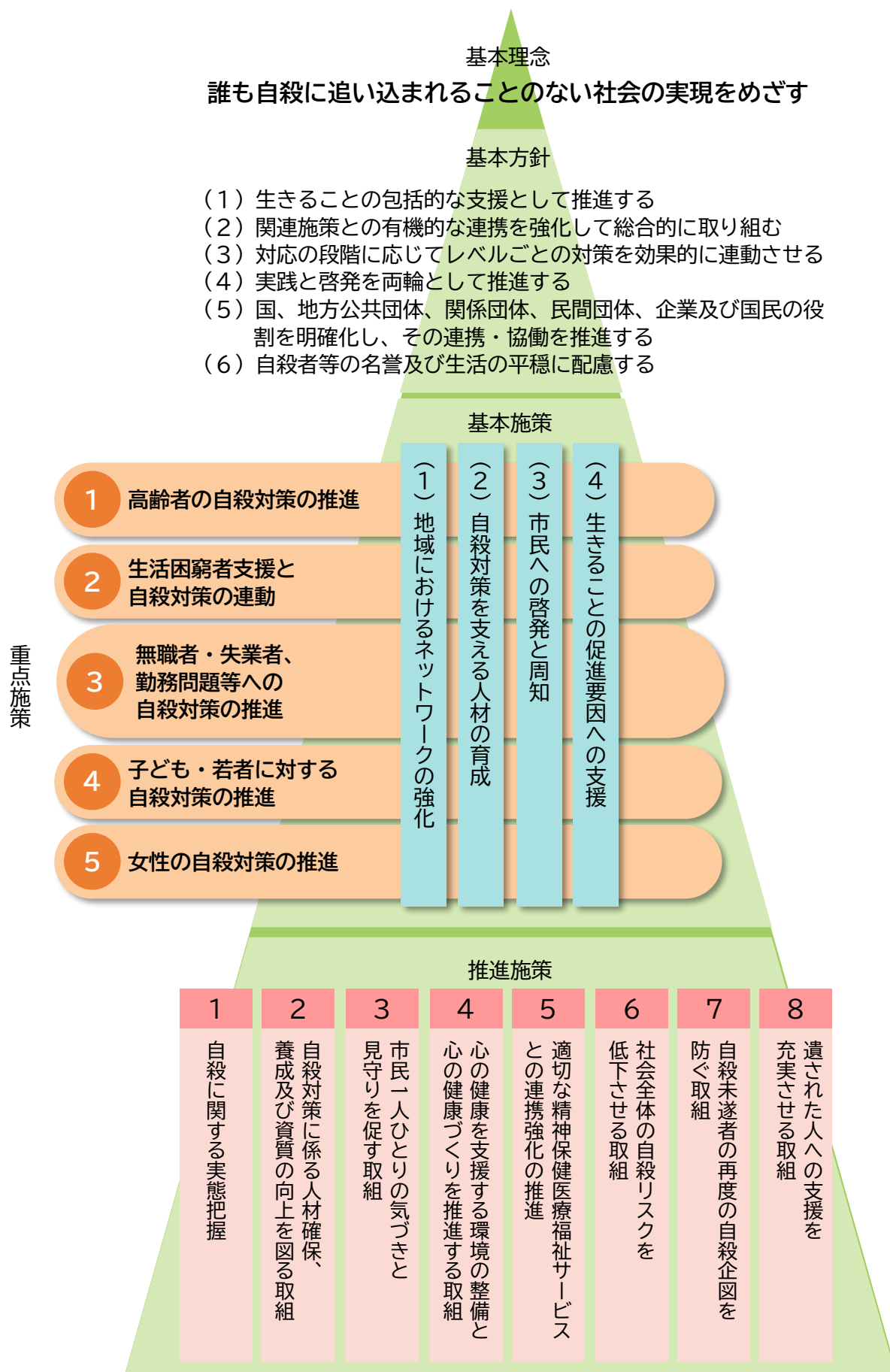
また、地域の様々な機関・団体等と連携・協力し、市民一人ひとりが主体となって、それぞれの立場で「孤立しない地域づくり」に向けた取組を進めるよう意識の醸成を図り、市全体で自殺対策を推進していきます。

◆ 自殺総合対策の基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- (4) 実践と啓発を両輪として推進する
- (5) 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

◆ 施策の体系

基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざすため、6つの基本方針のもと、4つの基本施策と8つの推進施策、5つの重点施策を位置付け、福知山市の自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進していきます。



◆ 4つの基本施策と8つの推進施策

基本施策	推進施策	施策の項目
(1) 地域におけるネットワークの強化	1 自殺に関する実態把握	①社会的要因を含む様々な統計情報の分析 ②自殺関連の相談に関する事例検討
(2) 自殺対策を支える人材の育成	2 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る取組	①各関係機関での各種相談業務にあたる職員の資質の向上 ②様々な分野でのゲートキーパーの養成
(3) 市民への啓発と周知	3 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組	①自殺予防週間と自殺対策強化月間における啓発活動の実施 ②児童生徒の自殺対策に資する教育の実施 ③自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及 ④精神疾患等についての普及啓発の推進
(4) 生きることの促進要因への支援	4 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する取組	①職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ②地域や学校における心の健康づくり推進体制の整備 ③大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進
	5 適切な精神保健医療福祉サービスとの連携強化の推進	①精神疾患や発達障害の早期支援の推進 ②医療、保健、福祉などの関係機関・関係施策との連携強化
	6 社会全体の自殺リスクを低下させる取組	①地域における相談体制の充実と相談窓口の周知 ②様々な要因を持つ個人・世帯への支援の充実 ③いじめを苦にした子どもの自殺の予防 ④SOSの出し方に関する教育の推進 ⑤子ども・若者への支援や若者の特性に応じた支援の充実
	7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組	①自殺未遂者支援に係る支援と地域連携
	8 遺された人への支援を充実する取組	①遺された身近な人への心のケア ②遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等

本計画に掲げる施策と特に関連するSDGsの目標を次のとおりとし、本計画を推進していきます。



貧困



飢餓



保健



教育



ジェンダー



不平等

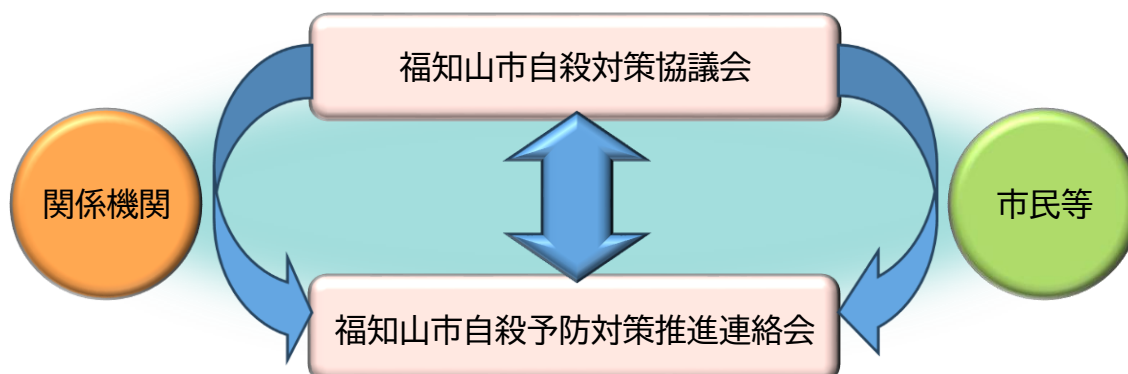
◆ 5つの重点施策

本市では、「高齢者」「生活困窮者」「無職者・失業者」に関わる自殺への取組に加えて、「子ども・若者」「女性」を対象とした各種施策を重点的に進めていきます。

重点施策	施策の方向性
1 高齢者の自殺対策の推進 高齢者本人を対象にした取組のみならず、高齢者を支える家族や介護者等の支援者に対する支援も含めて、自殺対策(生きることの包括的支援)の啓発と実践を強化していきます。 各種取組を通じて高齢者とその支援者が生きがいを感じられる地域づくりに取り組みます。	① 複合的な課題を抱える人の相談支援を充実する ② 高齢者を支援する家族等への支援を強化する ③ 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりを推進する
2 生活困窮者支援と自殺対策の連動 生活困窮による自殺リスクは深刻であり、困窮者支援との連動が重要です。最後のセーフティネットである生活保護制度の利用などの経済的な支援のみならず、心身の不調など複合的な課題に対して、関係機関と連携した包括的な支援を進めていきます。	① 生活困窮者に対する「生きることの包括的な支援」を強化する ② 養育に係る負担の軽減に向けた各種支援を提供する ③ 支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐための取組を推進する
3 無職者・失業者、勤務問題等への自殺対策の推進 無職者・失業者の自信喪失による心理的不安や、職場でのパワーハラスメントや長時間労働といった勤務問題等による自殺への対策を、地域の実態を踏まえて、積極的に対策を進めていきます。	① 無職者・失業者に対する相談体制の充実・支援強化を推進する ② 勤務問題等の現状に関する啓発や相談先の周知を進める
4 子ども・若者に対する自殺対策の推進 自殺の背景にあるとされる経済・生活問題や心身面の不調などの問題は、人生の中で誰もが直面しうる危機です。そうした問題への対処や支援先などの正しい情報を子どもの頃から身につけることが将来の自殺リスクを低減させると考えられるため、保護者や関係機関と連携して対策を進めていきます。	① 子ども・若者向けの相談支援を更に推進する ② 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進する ③ 児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制を強化する
5 女性の自殺対策の推進 本市において近年、女性の自殺者が増加していることや、男性に比べ女性が新型コロナウイルス感染症対策によるストレスを感じている割合が高いというアンケート結果等を踏まえ、地域の実態を踏まえて、積極的に対策を進めていきます。	① 困難な課題を抱える女性への支援 ② 妊産婦や子育て家庭への支援の充実

7 計画の推進体制と進行管理

◆ 計画の推進体制



○福知山市自殺対策協議会

医療・福祉・教育・労働の関係機関及び民間団体と市関係部局を構成員として、相互の密接な連携を行い、本市における自殺対策を総合的かつ効率的に推進していきます。

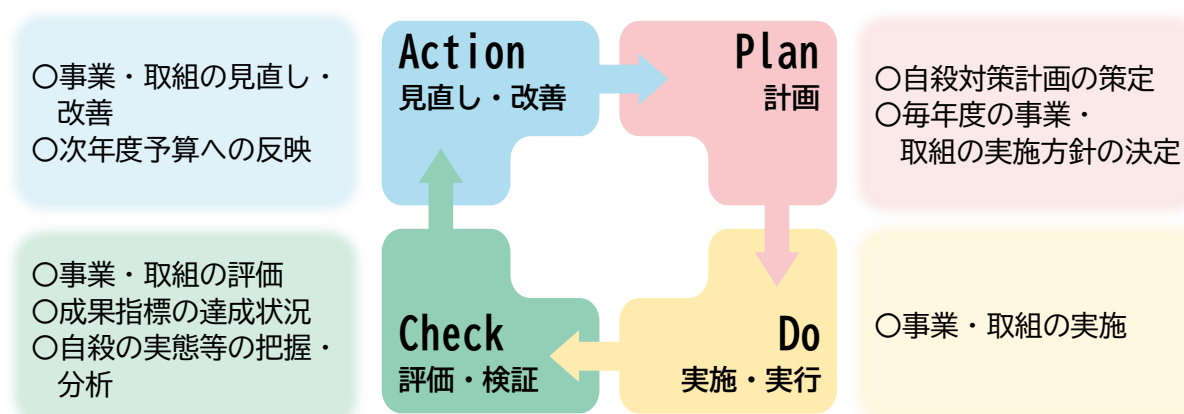
○福知山市自殺予防対策推進連絡会

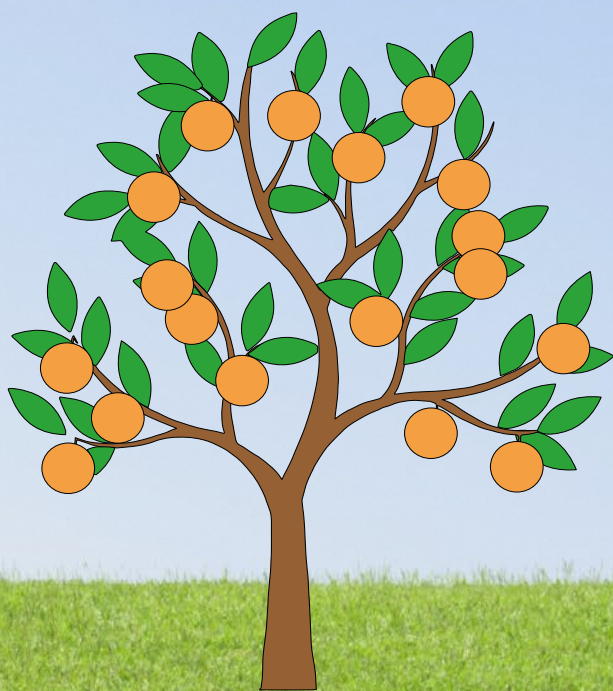
自殺対策に関連する庁内関係部局が緊密な連携と協力により、自殺予防対策の推進を図るとともに、関係団体との連携を行います。

◆ 進行管理

計画の実効性を担保し、効果的な対策を実施していくため、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Action) を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方にに基づき、毎年、計画に掲げる取組の進捗状況や成果指標の達成状況等を点検・評価し、適切に進行管理を行います。

また、取組の進捗状況や成果指標の達成状況等について、「福知山市自殺対策協議会」で情報共有し、協議会委員の意見等も踏まえた上で、必要に応じて事業の見直しや重点化を図っていきます。





第2次福知山市自殺対策計画【概要版】

いのち支えるまちづくり

(2024(令和6)年3月)

編集・発行

福知山市福祉保健部社会福祉課
〒620-8501

福知山市字内記13番地の1

電話 0773-24-7094